

## 4 障害者がいきいきと暮らせる社会

### 障害がある人もない人も、お互いに尊重し、共に生活する

#### I 2020 年とその先の未来に向けて

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会を実現する。
- 障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現する。
- 共生社会の実現に向け、障害のある子供たちの自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成する。

#### II 政策目標

##### 1 障害者が地域で安心して生活できる環境の整備

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	地域居住の場（グループホーム）の整備	2017 年度末	2,000 人増※1	
02	日中活動の場（通所施設等）の整備	2017 年度末	4,500 人増※1	
03	在宅サービス（短期入所）の充実	2017 年度末	220 人増※1	
04	福祉施設入所者の地域生活への移行	2017 年度末	2013 年度末から 12% が地域生活へ移行	
05	入院中の精神障害者の地域生活への移行	入院後 3 か月時点の退院率	2017 年度	64%以上
06		入院後 1 年時点の退院率	2017 年度	91%以上
07		長期在院者数（入院期間 1 年以上）	2017 年度	2012 年 6 月末から 18%以上減少

※1 地域居住・日中活動の場の整備及び在宅サービスの充実の目標値は、2014 年度末の定員数からの増分

##### 2 障害者の自立した生活の実現に向けて障害者雇用・就労を促進

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	障害者雇用	2024 年度末	4 万人増加 (2014 年 6 月 157,884.5 人)	
02	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者	2017 年度	2,500 人	
03	障害者に対する就労・職場定着支援	2020 年度末	6,000 人	
04		2024 年度末	10,300 人	
05	都立特別支援学校における企業就労の推進	知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	2026 年度	55%以上
06		知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置	2026 年度	13 校

### 3 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	特別支援教室の設置促進	公立小学校	2018年度	全校設置
02		公立中学校	2021年度	全校設置
03	都立高校生に対する学校外・教育課程外での特別な指導・支援の実施		2017年度	本格実施
04	都立高校における通級指導*の制度化		2018年度	制度の運用開始

## Ⅲ これまでの取組と課題

### (地域生活基盤の整備や、施設等から地域生活への移行支援)

- 障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域居住の場や日中活動の場等の整備を推進するとともに、施設入所者や、いわゆる「社会的入院\*」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進してきた。
- 地域生活への移行を進めるとともに、在宅の障害者のニーズにも対応するため、グループホームなど地域生活基盤を一層整備する必要がある。また、重度の障害者に対する地域移行への支援や、医療と福祉が連携した早期退院の仕組みづくり等が求められている。

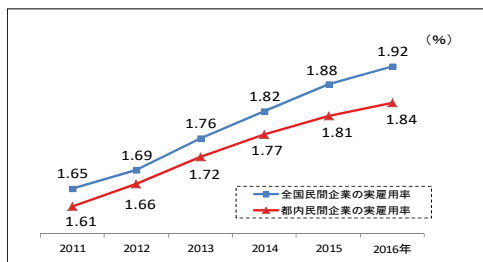
### (障害特性に応じた支援)

- 保健・医療・福祉等の連携した取組等により、疾病と障害が共存する精神障害者、重症心身障害児(者)\*、発達障害児(者)、高次脳機能障害\*者等に対して、それぞれの障害特性に応じた支援を推進してきた。
- こうした障害者の地域での生活を支えるため、精神疾患に関する地域連携体制の整備、重症心身障害児(者)の在宅療育支援、発達障害児(者)に対するライフステージに応じた支援等、障害特性に応じた支援を推進していく必要がある。

### (障害者雇用・就労の促進)

- 区市町村の障害者就労支援センターにおける障害者の就労面と生活面の一体的な支援や、東京ジョブコーチ\*による企業等のニーズに応じた支援を通じて、障害者の一般就労と職場定着を促進してきた。
- 2016年の都内民間企業の実雇用率は1.84%と法定雇用率2.0%を下回っている。特に中小企業の実雇用率が低く、障害者雇用の促進に向けた一層の取組が求められている。

### <民間企業の実雇用率の推移>



(資料)「平成28年障害者雇用状況の集計結果」(厚生労働省、東京労働局)より作成

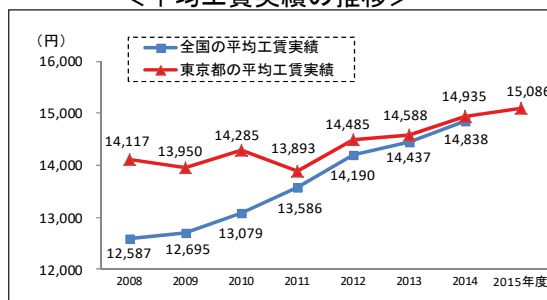
### <都内・企業規模別の実雇用率(2016年)>

規模計	1.84%
50～100人未満	0.75%
100～300人未満	1.18%
300～500人未満	1.60%
500～1,000人未満	1.77%
1,000人以上	2.09%

### (福祉施設における工賃\*の向上)

- 福祉施設で働く障害者の工賃の向上を図るため、生産性の向上に向けた設備整備への支援や、工賃向上への意識を高めるセミナーの開催等に取り組んできた。
- 2015年度の都内の平均工賃は、15,086円で過去数年間では微増しているものの、引き続き工賃向上に向けた取組が必要である。

### <平均工賃実績の推移>



(資料)「平成26年度平均工賃(賃金)の実績について」(厚生労働省)及び(平成28年度東京都福祉保健局調べ)より作成

### (障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現)

- 都はこれまで、特別支援学校等において、障害のある幼児・児童・生徒の持つ力を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援を行ってきた。
- 知的障害特別支援学校に通う児童・生徒数は年々増加しており、教室等の整備を図りつつ、特に高等部では、高まる就労ニーズへの対応も合わせて必要となる。
- さらに、2016年4月に障害者差別解消法が施行され、教育分野においては共生社会実現に向け、合理的配慮\*の提供等により、特別支援教育の一層の充実を図っていく必要がある。

### (障害及び障害のある人への理解促進)

- 障害者週間等を活用して障害及び障害のある人への理解促進を図るとともに、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」や、緊急連絡先や必要な支援内容などを詳しく記載することで周囲の人に配慮や手助けを求める手段として活用する「ヘルプカード」の普及等に取り組んできた。
- 障害者に対する理解を一層深めるとともに、障害者差別解消法で求められている事業者における合理的配慮の提供を促す必要がある。

#### <ヘルプマーク>



#### <ヘルプカード>



(表面:上部は都内統一デザイン)

(裏面:参考様式)

## IV 4か年の政策展開

### 政策展開 1 地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実

障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域居住の場や日中活動の場などの地域生活基盤を拡充するとともに、長期の施設入所者やいわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を促進する。また、医療的ケア\*を必要とする障害児（者）の支援等について医療と連携した取組を強化するなど、障害特性に応じた支援の充実を図る。

#### 1 地域生活基盤の整備と地域生活への移行の促進

- グループホーム、短期入所、通所施設等の地域生活基盤について、整備費や開設準備経費の支援のほか、地価の高い東京の特性を考慮し、定期借地権を設定する際の一時金や借地料の負担軽減、所有地の減額貸付等により整備を促進する。
- グループホームの職員の人材育成や、グループホーム相互の連携を強化し、障害者に対する支援の質の向上を図る。
- 地域移行促進コーディネーター\*による福祉施設入所者への働き掛けやグループホームの体験利用等により、施設入所者の地域生活への移行・定着を促進するとともに、重度障害者の地域生活への移行に向けた支援を強化する。
- 退院後の安定した地域生活を支える体制の構築により、精神障害者の早期退院を支援するとともに、いわゆる「社会的入院」の状態にある精神障害者の地域生活への移行を支援する。

<グループホームでの生活の様子>



#### 2 障害の特性に応じた支援の展開

- 精神障害者が必要な際に適切な医療を受けられるよう、地域連携体制の充実を図るとともに、未治療や医療中断等により地域生活が困難な精神障害者に対する専門職チームの訪問型支援等を行い、地域での安定した生活を支援する。
- 重症心身障害児（者）とその家族に対し、NICU\*等からの円滑な退院に向けた早期の支援を行うとともに、短期入所や通所施設での受入促進、看護師の確保等に取り組み、在宅生活を支援する。
- 発達障害の早期発見や支援体制の構築、成人期支援を行う区市町村の支援等により、発達障害児（者）のライフステージに応じた支援を推進する。また、家族の社会的及び心理的孤立を防ぎ、地域で安心して生活できるよう、ペアレントメンター\*の養成や家族同士で支援できる体制の構築等を支援する。
- 高次脳機能障害者の障害特性に応じた支援の充実に向け、地域生活や就労等

の専門的な相談支援、区市町村や関係機関等の地域ネットワークの構築、人材育成、地域における専門的リハビリテーションの提供体制の構築等を図る。

- 医療的ケアを必要とする障害者が地域で安心して生活できるよう、訪問看護事業所との連携等による短期入所やグループホームにおける受入体制を構築する。また、医療的ケアを必要とする障害児が身近な地域で療育を受けられる環境整備を進めるため、障害児通所支援における看護師の配置をモデル実施する。

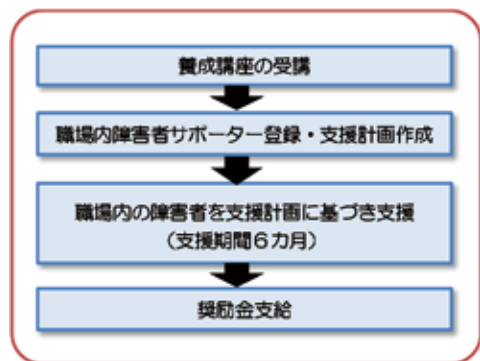
## 政策展開 2 障害者の雇用・就労等の促進

障害者が能力や適性に応じて働き続けることができるよう、障害者の企業等への一般就労と職場定着を支援するとともに、福祉施設における受注拡大や工賃向上に向けた取組等を促進する。

### 1 企業における雇用の促進

- 障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別に訪問し、企業ニーズに応じた情報提供や支援内容の提案等を行う。
- 障害者雇用に関するセミナーや人事担当者向けの実務講座等を実施し、企業における障害者雇用の理解を促進する。
- 障害者の職場定着を図るため、東京ジョブコーチを養成し、企業等に出向いて支援を行う。また、人事担当者や共に働く社員等を対象に講座を実施して職場内障害者サポーターとして養成し、サポーターが職場内で支援を実施した場合に、企業に奨励金を支給する。
- 障害者等の正規雇用や無期雇用等に取り組む事業者へ独自に奨励金を支給し、障害者の安定雇用と処遇改善を推進する。
- 精神障害者の雇用に取り組む中小企業を対象に、採用前の環境整備から採用後の雇用管理まで一貫した支援を行い、精神障害者の雇用・職場定着を促進する。
- ソーシャルファーム\*の観点に合致する、特色ある優れた障害者雇用の取組を行う企業の顕彰を行うとともに、好事例を広く発信する。(再：151頁)
- 難病・がん患者の雇い入れや就業継続を支援するため、疾患管理や治療と仕事の両立に配慮のある企業を対象とした奨励金を創設する。

#### ＜職場内障害者サポーターの養成＞



### 2 障害者の一般就労の促進

- 身近な地域で就労面と生活面の支援を一体的に提供する障害者就労支援センターの設置を推進するとともに、職場の開拓等を行うコーディネーターを配置する区市町村を支援する。

- 就労支援機関等を対象に、障害者を雇用しようとする企業と就労を希望する障害者のマッチングに関する技術や、精神障害、発達障害等の障害特性に関する研修等を行い、支援力の向上を図る。
- 都庁内に開設した「東京チャレンジオフィス」の運営を通じ、知的障害者や精神障害者が非常勤職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供し、企業への就労を支援する。
- 東京障害者職業能力開発校において、障害の特性に応じた職業訓練を行うとともに、より就職が困難な障害者を対象に基礎的技能や職場適応力を習得する訓練を行い、就業可能な職業の幅を広げ、職業的自立を支援する。

### 3 福祉施設で働く障害者の工賃向上の促進

- 工賃アップセミナーを開催し、施設職員の経営意識を高める。また、福祉施設に対して経営コンサルタントを派遣するとともに、生産性向上を図るため、設備の導入を支援する。
- 企業等からの受注拡大に向けて、福祉施設等で構成する区市町村ネットワーク相互の連携による共同受注やイベントへの出展等を支援する。
- 都庁をはじめ都内3か所において、福祉施設の自主製品（雑貨）を販売するトライアルショップ「KURUMIRU」を運営し、販路拡大や、自主製品の魅力を最大限に引き出す商品開発等を推進する。

＜トライアルショップ  
「KURUMIRU」＞



### 4 特別支援学校における就労支援

- 都立知的障害特別支援学校高等部に設置している就業技術科（知的障害が軽度の生徒を対象）5校に加え、知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科を現在の2校から更に6校増設し、障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就業支援により、生徒の職業的自立と社会参加を促進していく。

## 政策展開 3 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

特別支援学校において子供たちの個性や可能性を伸ばす教育を進めるとともに、区市町村立学校や都立高校も含めた全ての学校において、安心して学べる場を整備する。さらに、都立知的障害特別支援学校において、障害の程度に応じた重層的な職業教育を実施する。

### 1 都立特別支援学校における教育環境の充実

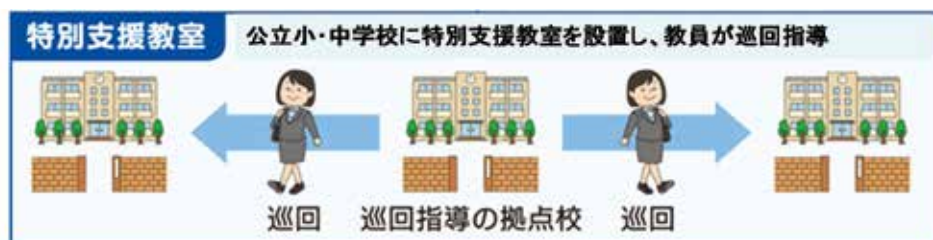
- 都立知的障害特別支援学校の在籍者の増加に対応した規模と配置の適正化を推進する。

- 都立肢体不自由特別支援学校において、教員と専門家等が連携するチーム・アプローチにより、児童・生徒の安全確保や、障害の状態に応じた指導の充実を図る。
- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスを小型化・増車することで、在籍する児童・生徒のスクールバス乗車時間を短縮し、通学時の負担を軽減する。
- 肢体不自由以外の特別支援学校においても、医療的ケアを充実させる。
- 肢体不自由特別支援学校に病弱教育部門を併置化するとともに、地域拠点化を進めるなど、病院内訪問教育機能を強化する。
- 一人通学を行う知的障害のある児童・生徒に対して、学校と保護者の間で位置検索機能を有効活用した連絡体制を構築し、児童・生徒の安全対策を推進する。

## 2 多様な学びの場の整備

- 全ての公立小・中学校において、特別支援教室の導入を進め、専門性の高い教員による巡回を実施するなど、発達障害の児童・生徒への支援を充実させる。

### ＜特別支援教室のイメージ＞



(出典)「東京都発達障害教育推進計画」(2016年2月 東京都教育委員会)

- 発達障害の生徒が小・中学校に引き続き、通級指導が受けられるよう、都立高校における指導方法等を検討する。さらに、土曜日等に学校外で、ソーシャルスキルトレーニング等の特別な指導・支援を受けられる仕組みを構築する。
- 発達障害の生徒に対し、社会性の向上等を目的とした学校設定教科・科目を研究開発し、各都立高校の実態に応じて導入する。
- 障害児の就学先決定や合理的配慮の合意形成等にあたる区市町村教育委員会を支援する専門家チーム等を配置するとともに、講習会等を充実させる。
- 公立小・中学校や都立高校において、障害のある児童・生徒の状況に応じて、適切に合理的配慮を提供するための環境整備を促進する。

## 3 個性や可能性を伸ばす教育の充実

- 特別支援学校において、芸術系大学等と連携した芸術活動や、障害者スポーツを通じた交流活動を推進する。
- 都立知的障害特別支援学校高等部に設置している就業技術科（知的障害が軽度の生徒を対象）5校に加え、知的障害が軽度から中度の生徒を

### ＜食品コースの授業風景＞



対象とした職能開発科を現在の2校から更に6校増設し、障害の程度に応じたきめ細かな職業教育や就業支援により、生徒の職業的自立と社会参加を促進していく。(再：138頁)

#### 政策展開 4 共生社会の実現に向けた取組の推進

障害を理由とする差別を解消し、共生社会を実現するため、障害者への理解を深め、事業者における合理的配慮の提供を促進する。また、障害者差別の解消を推進するための条例について検討を開始する。

##### 1 障害者の理解促進や社会参加の推進

- 障害特性に応じた援助方法等を掲載したウェブサイト「ハートシティ東京」による情報発信やシンポジウムの開催等により、障害者への理解促進や、民間事業者における合理的配慮の提供を促進する。
- 援助や配慮が必要な方が、全国どこでも適切な援助等を受けられるよう、ヘルプマークやヘルプカードについて、全国的なイベントでPRを行うなど広域的な普及を図る。
- イベント等により手話の普及啓発を図るとともに、外国語手話を含めた手話のできる都民を育成するため、講習会を開催する。また、ICTを活用した遠隔手話通訳サービスの普及に向け、都立施設におけるモデル導入の効果を検証する。
- 障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等のCSR活動とのマッチングを行う専任のコーディネーターを配置し、両者の連携促進を図るとともに、マッチング事例等の関係情報を広く発信・共有することにより、企業等の自発的取組を促し、障害者の社会参加を推進する。
- 社会全体で障害者への理解を深め、差別を無くす取組を一層促進するため、相談・紛争解決の仕組みの整備や意思疎通のための配慮等を盛り込んだ条例について、2018年度の施行を目指して検討を開始する。



## V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
1	地域居住の場(グループホーム)の整備	定員 7,896 人分 (2015年度末)	第4期計画 9,221 人 (目標値)	第5期東京都障害福祉計画 第5期計画の新目標に向けた取組		第5期計画で 設定する目標 を実現		
	日中活動の場(通所施設等)の整備	定員 44,940 人分 (2015年度末)	第4期計画 47,240 人 (目標値)	第5期東京都障害福祉計画 第5期計画の新目標に向けた取組		第5期計画で 設定する目標 を実現		
	在宅サービス(短期入所)の充実	定員 921 人分 (2015年度末)	第4期計画 1,096 人 (目標値)	第5期東京都障害福祉計画 第5期計画の新目標に向けた取組		第5期計画で 設定する目標 を実現		
	福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数 (2013年度末から) 累計 229 人 (2015年度末)	障害者への働き掛けや、生活体験の実施 相談支援事業者や区市町村との連携強化等 2013年度末 から 890 人 (目標値)			第5期計画で 設定する目標 を実現		
	入院中の精神障害者の地域生活への移行	入院後3か月時点 の退院率 61.2% (2014年6月末) 暫定値※1	入院中の精神障害者に対する 働き掛けや生活体験の実施 退院後の受入先となる地域の体制整備 64%以上 (目標値)			第5期計画で 設定する目標 を実現		
		入院後1年時点 の退院率 88.5% (2014年6月末) 暫定値※1	91%以上 (目標値)			第5期計画で 設定する目標 を実現		
		長期在院者数 (入院期間1年以上) 11,148 人 (2014年6月末) 暫定値※1	2012年6月末 (11,760 人) から 18%以上 減少:9,643 人 (目標値)			第5期計画で 設定する目標 を実現		
	2	障害者雇用の促進	実務講座の実施	実務講座の実施				企業における 障害者雇用を 促進
			5回	5回	5回	5回		
		精神障害者の雇用 に対する支援	採用から雇用管理まで一貫した支援					
区市町村就労支援事業の 利用による一般就労者	一般就労者 1,858 人 (2015年度)	30社	30社	30社	30社	第5期計画で 設定する目標 を実現		
		障害者に対する就労面と生活面の一体的な支援						
		2,500 人 (目標値)						

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
2	障害者就労支援センター (又は障害者就労支援窓口)の設置の推進	53区市町村	53区市町村	56区市町村	59区市町村	62区市町村	全ての区市町村において、 身近な地域での就労面と生活面の一体的な支援体制が整備	
	職業訓練の実施	東京障害者職業能力開発校等 における職業訓練の実施					技能等の習得による就労の促進	
	障害者に対する就労・職場定着支援	支援数 733人 (2015年度)	東京ジョブコーチによる職場定着支援					支援数 累計2,400人
	職場内障害者サポーターの養成	養成研修の受講者	300人	300人	実績を踏まえて支援を検討		職場内支援者の養成	
3	都立特別支援学校における教育環境の充実	普通教室の整備 1,239教室分		改築2校	新築1校 改築1校	新築1校 改築3校	8校を整備	
	肢体不自由特別支援学校 スクールバス乗車時間 平均60分以内	バスの小型化、増車による乗車時間の短縮					全員の乗車時間が60分以内	
	多様な学びの場の整備	特別支援教室の導入 (小学校)約600校 (中学校)モデル事業	約400校	約285校 全校導入完了	順次導入		小学校で 全校導入完了	
	個性や可能性を伸ばす教育の充実	学校設定教科・科目 4校で研究・開発	一部先行 実施4校	必要な学校 で導入			各都立高校の実態に応じて導入	
4	企業CSR活動と障害者団体等の連携促進(再掲)	職能開発科の設置 2校(足立・港)	設置準備	新設	設置検討	設置準備	3校設置	
		仕組みの検討	コーディネーターの配置		連携の定着		障害者の社会参加の促進	
			企業・障害関係者を含めた 運営連絡会の開催					

※1 国において集計中の数値のため、今後変動の可能性がある。